

## 放任園の解消に向けた取組の第一歩を踏み出しました！

～農地の貸借に関連する制度の講習会が開催されました～

東葛飾農業事務所改良普及課 令和4年6月1日発

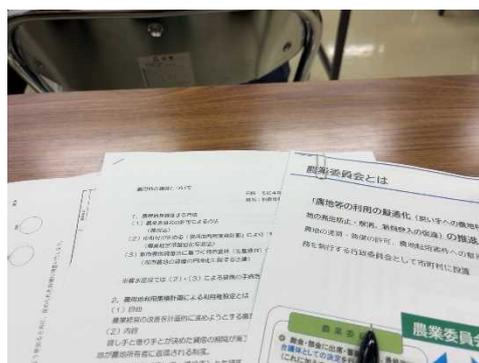
当地域は県内有数の梨産地ですが、離農や高齢化等により管理が行き届かない梨園が増加しています。船橋市も例外ではなく、病害虫の発生源になる等、生産上の問題となる中、市内青年農業者から放任園の解消のため「園地貸借」に取り組みたいという声上がり、果樹園芸組合研究部員を中心にプロジェクトチームが立ち上がりました。

今回はその一環として園地貸借に係る講習会を開催し、市から農地の貸借に関連する法律・制度の説明を受けた後、青年農業者と市及び農業委員会との間で活発な意見が交わされ、「課題解決に向けて生産者と行政で情報共有の強化を図りたい」と放任園の貸借に向けた前向きな発言もあり、有意義な講習会となりました。

農業事務所では、今後とも生産者や市と連携し、離農等に伴う園地の意欲ある担い手への集積体制の整備を積極的に支援していきます。



講習を熱心に聞く生産者



当日配付された資料